

一者応札・応募に係る改善方策について

平成21年7月31日
総合研究大学院大学

国立大学法人総合研究大学院大学では、随意契約の見直し計画に基づき、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、一般競争入札等の競争性のある契約方式へ移行を推進してきたところです。

一方で、一般競争等を実施した結果、一者応札・一者応募となっている事例が見受けられることから、更なる競争性の確保の観点から、下記のとおりその改善方策を定め、公表することとします。

1. 調達内容の周知

調達件名については可能な限り具体的なものとし、調達内容が把握できるように務める。

2. 公告期間の十分な確保

本学においては、公告期間を10日間以上確保することとしているが、仕様内容や提案書類の有無などを勘案し、事業者において検討・準備する期間を十分に確保するように努める。

3. 履行期間の十分な確保

仕様内容が複雑な場合や履行期間などの条件で、特定の者に有利とならないよう、十分な検討期間及び履行期間の確保に努める。また、そのために計画的な執行を推進する。

4. 仕様内容の見直し

教育・研究上必要な機能・性能等に対しては十分に配慮しつつ、一層の競争性確保に努める。